#### 株主各位

名古屋市中区栄二丁目 4 番 18号 岡谷鋼機株式会社 取締役社長 岡谷篤一

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年5月19日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成28年5月20日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
- 3. 目的事項

報告事項(1) 第80期 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件

> (2) 第80期 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

第4号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

<sup>◎</sup>株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.okaya.co.jp/) に掲載させていただきます。

#### 添付書類

# 事 業 報 告

(平成27年3月1日から) 平成28年2月29日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費など内需中心に底堅く推移しましたが、中国経済の減速、新興国経済の停滞に加え、原油安などの影響もあり、力強さを欠く結果となりました。日本経済は、企業収益において比較的堅調であったものの、個人消費や製造業の生産が弱含みで推移した結果、景気は足踏みの状態

このような環境下にあって、連結売上高は7,854億円で前期比3.8%の減収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

#### <鉄鋼>

となりました。

鉄鋼部門は、市況の低迷と建材及び薄板関連の在庫調整が長引き、 低調でした。

特殊鋼部門は、自動車・建設機械等の低調な生産が続き、微減となりました。

また、海外は、一部アジア向けで販売を伸ばしたものの、中国材の過剰供給や原油安の影響等により低調に推移しました。

鉄鋼セグメントの売上高は、3,197億円で前期比9.2%の減収となりました。

#### <情報・電機>

非鉄金属部門は、市況及び国内需要の低迷により低調でした。

エレクトロニクス部門は、通信機器及び自動車関連を中心に順調でした。

情報・電機セグメントの売上高は、1,662億円で前期比0.7%の増収となりました。

#### <産業資材>

化成品部門は、原油安及びアジアでの需要の低迷により低調でした。 メカトロ部門は、後半にやや伸びが鈍化したものの、国内外の自動 車関連を中心に設備機械、部品・工具の販売が堅調でした。 産業資材セグメントの売上高は、2,381億円で前期比0.8%の増収となりました。

#### <生活産業>

配管住設部門は、太陽光発電関連の大型案件が完了し住宅関連も低調でしたが、建設部門は設備工事が増加しました。

食品部門は、水産物の輸入及び加工食品の販売がいずれも減少しました。

生活産業セグメントの売上高は、612億円で前期比2.8%の減収となりました。

#### 事業のセグメント別売上高の推移

事業のセグメント別					平成2 (前連結会 金 額 (百万円)	6年度 計年度) 構成比 (%)	平成2 (当連結会 金 額 (百万円)	増減率 (%)	
鉄				鋼	352,309	43.1%	319,744	40.7%	△9.2%
情	報	•	電	機	165,161	20.2%	166,272	21.2%	0.7%
産	業	ÿ	Ť	材	236,334	29.0%	238,184	30.3%	0.8%
生	活	產	É	業	63,022	7.7%	61,242	7.8%	△2.8%
	合		計		816,828	100.0%	785,443	100.0%	△3.8%

この結果、営業利益は163億1百万円 (前期比0.7%増)、経常利益は205億28百万円 (前期比5.1%増)となりました。当期純利益は128億88百万円で、前期比3.3%の増益となりました。

なお、当期において国内では、地域に密着した営業活動の充実を図るため、北関東支店及び安城支店を開設しました。また業務品質の向上を図るため、営業事務の受託を行う岡谷ビジネスサポート株式会社を設立しました。

海外では、マレーシア岡谷鋼機会社を設立したほか、韓国岡谷鋼機 会社の釜山支店を開設し、更なる拠点の充実に努めました。

#### (2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、 設備投資額は53億円であります。

#### (3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区			分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売	上	高	(百万円)	692,096	744,403	816,828	785,443
経	常 利	益	(百万円)	13,408	16,750	19,525	20,528
当 期	純利	益	(百万円)	8,731	10,242	12,471	12,888
1 株当	áたり当	期純	利益 (円)	906.77	1,063.71	1,295.23	1,338.59
純	資	産	(百万円)	110,246	134,647	173,195	157,831
総	資	産	(百万円)	362,483	406,481	484,722	417,688

#### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区			分	第 77 期 平成24年度	第 78 期 平成25年度	第 79 期 平成26年度	第 80 期 (当 期) 平成27年度
売	上	高	(百万円)	518,553	540,720	578,547	549,540
経常	1 利	益	(百万円)	8,669	11,430	13,178	14,502
当 期	純利	益	(百万円)	6,125	7,576	7,654	8,538
1株当	たり当期	純	利益 (円)	635.77	786.33	794.52	886.21
純	資	産	(百万円)	83,090	100,972	125,728	113,753
総	資	産	(百万円)	288,731	320,278	371,953	314,815

- (注) 1. 平成27年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載 のとおりであります。
  - 2. 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式 併合を実施しております。これに伴い、平成24年度の期首に当該株式併合 が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な先行き不透明感が懸念されるものの、米国経済の拡大などを背景に緩やかな成長が続くものと予想されます。

また、国内では個人消費の回復や企業の設備投資の継続などで底堅さが期待されます。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、"ものつくり"に貢献する感性豊かな「グローバル最適調達パートナー」を目指し、新中期計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に 配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてま いります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう お願い申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、 産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外に おいて多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業	業のセ	グメン	ト別	取扱商品又はサービスの内容							
鉄			鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素 鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他							
情	報	・電	機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他							
産	業	資	材	工作機械、工具、産業用ロボット、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子 関連設備機器 他							
生	活	産	業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他							

#### (6) 主要な拠点等

(1)当 社

> 本社・名古屋本店 名古屋市中区栄二丁目4番18号 東京本店東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (丸の内中央ビル)

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 (新宿パークタワー)

大 阪 店 大阪市西区新町一丁目27番5号

国 内 支 店 豊田、刈谷、安城、北関東(小山市)、静岡、 浜松、北海道(苫小牧市)、東北(仙台市)、 新潟、北陸 (富山市)、中国 (広島市)、

九州 (福岡市)

②子 会 社

内 (株) NaITO (東京都他)、

岡谷マート(株) (東京都他)、

岡谷鋼機九州(株) (福岡市他)、

東海プレス工業(株) (愛知県弥富市)、

中部合成樹脂工業(株) (愛知県豊川市他)、

岡谷建材㈱ (東京都他)、

岡谷物流(株)(名古屋市他)、

六合エレメック(株)(名古屋市他)、

岡谷スチール(株) (名古屋市他)、

岡谷エレクトロニクス(株) (横浜市他)、

岡谷機電㈱ (名古屋市他)、

(株)岡谷特殊鋼センター (愛知県丹羽郡)、

東海岡谷機材(株) (愛知県刈谷市他) 他

海 外 米国岡谷鋼機会社 (米国)、

カナダ岡谷鋼機会社 (カナダ)、

メキシコ岡谷鋼機会社 (メキシコ)、

ブラジル岡谷鋼機会社 (ブラジル)、

欧州岡谷鋼機会社 (ドイツ他)、

インド岡谷鋼機会社 (インド)、

タイ岡谷鋼機会社 (タイ)、

サイアム スリヤ会社 (タイ)、

マレーシア岡谷鋼機会社 (マレーシア)、

-6-

玉

外 シンガポール岡谷鋼機会社 (シンガポール)、ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、天津岡谷鋼機有限公司 (中国)、上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

#### (7) 使用人の状況

海

①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
4,901名	15名減

(注) 使用人数は就業人員数であります。

#### ②当社の状況

I	使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
	669名	19名減	37才2ヶ月	12年3ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

#### (8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
(#) N a I T O	2,291	45.63	切削・機械工具、産業機 器販売業
米国岡谷鋼機会社	14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販 売業、金属メッキ加工業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	35,005	100.00	金属プレス部品製造業
タイ岡谷鋼機会社	310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
岡 谷 マ ー ト ㈱	百万円 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡谷 鋼機 九州(株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香港岡谷鋼機有限公司	20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	±usd 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東海プレス工業㈱	百万円 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中部合成樹脂工業㈱	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡谷建材(株)	100	85.80	建設仮設材リース業、鋼材販売業
岡谷物流(株)	80	100.00	倉庫業
六合エレメック㈱	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡谷スチール㈱	70	100.00	鋼材販売業
岡谷エレクトロニクス㈱	60	100.00	半導体・電子応用機器販売業
上海岡谷鋼機有限公司	≠usd 500	100.00	物品の売買・輸出入業

<sup>(</sup>注) ㈱NaITOは出資比率が100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

#### ②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は7,854億43百万円(前連結会計年度 比3.8%減)となりました。

また、経常利益は205億28百万円 (前連結会計年度比5.1%増)、 当期純利益は128億88百万円 (前連結会計年度比3.3%増)となりました。

# (9) 主要な借入先の状況

	借	Ì	入		先				借	入	金	残	高	
														百万円
(株)	三 菱	東京	JΪ	J F	J	銀	行							21,304
三	井 住	友	信	託	銀	行	(株)							11,642
(株)	り	そ		な	銀		行							8,150
(株)	み	ず		ほ	銀		行							6,186
(株)	三	井	住	友	金	艮	行							4,872

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 35,571,200株

(2) 発行済株式の総数 9,634,296株(自己株式85,704株を除く)

**(3) 当事業年度末の株主数** 3,500名

#### (4) 大株主(上位10名)

		株		主		名	3		持	株	数	持株比率	
岡		谷	不		動	<u> </u>	差	(株)			1,214	12.60	%
岡			谷		篤			_			481	5.00	)
(株)	三	菱	東京	JF	J F	J	銀	行			462	4.80	)
新		日	鐵		住	3	定	(株)			424	4.40	)
三	井	住	友	信	託	銀	行	(株)			402	4.17	7
(株)		り	そ		な	釒	艮	行			265	2.75	;
損	害伢	険	ジャ	パ	ン日	本	興 亜	(株)			251	2.60	)
岡	谷	鋼	機	社	員	持	株	会			186	1.94	ļ
オ		_		ク		マ		(株)			163	1.69	)
公	益	財	団	法	人	真	照	会			138	1.43	3

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (85,704株) を控除して計算しております。
  - 2. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	E	E	î	Ż	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡	谷	篤	_	岡谷不動産㈱取締役社長 公益財団法人真照会理事長 オークマ㈱社外取締役 中部日本放送㈱社外取締役 愛知時計電機㈱社外監査役
取締役副社長 (代表取締役)	Л	松	康	吉	名古屋鉄道㈱社外監査役 中部電力㈱社外監査役 営業部門管掌 東京本店長 ㈱NaITO社外監査役
専務取締役 (代表取締役)	馬	場	紀	彰	(M) Na II O L P L E I Q 管理部門管掌 産業資材事業担当 名古屋本店長 旭精機工業㈱社外監査役
常務取締役常務取締役	二稲	宮生	秀	司豊	企画本部長 人事総務・審査法務部門担当 中部鋼鈑㈱社外監査役
常務取締役	岡	谷	健	広	鉄鋼事業担当 鉄鋼本部長 貿易本部長
常務取締役	金	剛	宣	邦	生活産業事業・経理部門担当 秘書役
常務取締役	吉	田	文	彦	豊田本部長
取締役	坪	内	彰	彦	アセアン地区担当 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.取締役社長
取 締 役	和	田	宗	起	大阪店長
取 締 役	平	野	隆	裕	情報・電機事業担当 エレクトロニクス本部長
取 締 役	右	田	勝	久	人事総務部門副担当 (人材開発)
取 締 役	矢	島		昇	化成品本部長
取 締 役	坂	田	光	徳	メカトロ本部長 ㈱NaITO社外取締役
取 締 役	北	村	_	正	鉄鋼本部副本部長
取 締 役	内	田	和	輝	人事総務本部長
取 締 役	河	村	元	志	経理本部長 ㈱NaITO社外監査役
取締役	島	田	晴	雄	千葉商科大学学長 (㈱青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	岩	田	憲	二	
常勤監査役	石	田	邦	雄	
監 査 役	上	田	純	子	九州大学大学院法学研究院教授
監 査 役	小	栗	宏	次	愛知県立大学情報科学部教授
監 査 役	中	Ш	由	賀	中京大学法科大学院教授 弁護士

- (注) 1. 取締役 北村一正、内田和輝、河村元志、島田晴雄の各氏及び監査役中川由賀氏は、平成27年5月28日開催の第79期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
  - 2. 取締役 服部誠一、萩原孝紀の両氏及び監査役 島田晴雄氏は、平成 27年5月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任いたし ました。
  - 3. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
  - 4. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。

- 5. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 6. 常勤監査役 岩田憲二氏は、金融機関及び当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7. 常勤監査役 石田邦雄氏は、当社の経理・審査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役20名369百万円監 査 役6名56百万円(うち社外役員5名24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
  - 3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、平成27年5月28日開催の 第79期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名、監査役1 名を含んでおります。
  - 4. 平成27年5月28日開催の第79期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名 18百万円 退任社外監査役 1名 15百万円

なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に 含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

#### (3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係 記載すべき特別な関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、就任後に開催された取締役会11 回のうち10回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基 づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会11回のうち9回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会13回のうち12回、監査役会11回のうち10回出席、社外監査役 中川由賀氏は、就任後に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会8回のうち8回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第 1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基 づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

#### 56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の 監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分し ておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
  - 3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務 停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が 生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を 決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成27年9月30日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理 委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署によ る教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会の中に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書 管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監 査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①~③のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
  - ① 経済環境が変化するリスク
  - ② 商品市況の変動によるリスク
  - ③ 為替変動によるリスク
  - ④ 金利変動によるリスク
  - ⑤ 株価変動によるリスク
  - ⑥ 取引先の信用リスク
  - ⑦ 事業投資リスク
  - ⑧ カントリーリスク
  - ⑨ 品質保証によるリスク
  - ⑩ 法的規制によるリスク
  - ① 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
  - ② 自然災害等に係わるリスク
  - ③ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃 や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小 限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

# 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各(本)店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

(4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、 業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当 区分・責任者・執行手続きを明確にする。

# 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

# 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および 賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。
- 7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

- (2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。
  - ①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事 実
  - ②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実
  - ③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および 子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益 な取扱いを受けないよう確保する。

# 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。
- (2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。
- (3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

#### 1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に 常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正 性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分 掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明 確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

#### 2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員 に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施してお ります。

#### 3. リスク管理体制

管理部門を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク 管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直し を行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程 の整備や啓蒙活動を進めております。

#### 4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・ 運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、 代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、 討議を行っております。

#### 5. 監査役の職務執行

業務執行に係る重要事項については、各種重要な会議への参加、職務権限規程に基づく申請書の閲覧・確認等により報告体制は整備されており、また、必要に応じて適宜意見を述べております。

常勤監査役、社外監査役を含め監査部と適時・適切な情報交換を実施しており、また適正かつ効率的な監査とすべく計画段階における日程調整等も実施しております。

代表取締役社長との面談も定期的に実施しており、また必要 に応じて適宜意見交換も行っております。

<sup>(</sup>注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨て て表示しております。

<sup>2.</sup> 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

(平成28年2月29日現在)

		(平成28年2	月4月15年1
科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	253,250	流動負債	212,049
現金及び預金	12,207	支払手形及び買掛金	102,861
受取手形及び売掛金	180,281	短期借入金	93,615
商品及び製品	46,223	未払法人税等	2,876
仕 掛 品	3,174	繰 延 税 金 負 債	0
原材料及び貯蔵品	1,617	賞 与 引 当 金	1,215
繰延税金資産	1,076	そ の 他	11,481
そ の 他	9,122	固定負債	47,807
貸 倒 引 当 金	△ 451	長期借入金	18,784
固定資産	164,437	繰延税金負債	23,116
有形固定資産	41,323	役員退職慰労引当金	764
建物及び構築物	19,184	退職給付に係る負債	1,728
機械装置及び運搬具	3,244	そ の 他	3,414
土 地	16,466	負債合計	259,857
建設仮勘定	614	(純資産の部)	
そ の 他	1,813	株主資本	107,916
無形固定資産	1,363	資本金	9,128
ソフトウェア	669	資本剰余金 利益剰余金	7,798 91,443
そ の 他	693	自己株式	△ 453
投資その他の資産	121,751	その他の包括利益累計額	41,393
投資有価証券	106,420	その他有価証券評価差額金	41,276
長 期 貸 付 金	110	繰延ヘッジ損益	△ 29
退職給付に係る資産	9,553	為替換算調整勘定	950
繰 延 税 金 資 産	353	退職給付に係る調整累計額	△ 804
そ の 他	5,604	少数株主持分	8,521
貸倒引当金	△ 289	純 資 産 合 計	157,831
資 産 合 計	417,688	負債純資産合計	417,688

<sup>(</sup>注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(平成27年3月1日から) 平成28年2月29日まで)

科目		金	額
1 <sup>-1</sup> H		<b>並</b> 百万円	百万円
, 一 売 上 高		日刀口	785,443
一			731,775
	益		53,668
販売費及び一般管理費			37,366
営 業 利	益		16,301
営 業 外 収 益			
受取利息及び配	当 金	4,448	
持分法による投資	利 益	926	
その	他	1,156	6,531
営業外費用			
支 払 利	息	1,543	
為替差	損	236	
その	他	523	2,304
経 常 利	益		20,528
特別利益	_		
	却 益	32	
	却益	144	
そ の	他	1	179
特別損失	e 10		
	分損	91	
減損損	失	141	
のれん償却		503	
投資有価証券評 出資金評価		1 5	
出資金評価	f 損 他	1	744
/ グロック		1	744 <b>19,962</b>
祝 並 寺 調 釜 削 ヨ 期 純 利   法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業			6,464
	額		110
			13,387
少数株工預量調量削当期報刊   少数株主利	· <b>盖</b>		499
	益		12,888
	ш		12,000

<sup>(</sup>注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(平成27年3月1日から) 平成28年2月29日まで)

				株	主	資	Z	<del> </del>		
	資	本	金	資本剰余金	利益	益剰余金	自己	株式	株主	資本合計
平成27年3月1日残高			百万円	百万円 <b>7,79</b> 8		百万円 80,100	$\triangle$	百万円 452		百万円 96,574
会 計 方 針 の 変 更 による累積的影響額					$\triangle$	4			$\triangle$	4
会計方針の変更を反映した 平成27年3月1日残高		9,	128	7,798		80,096	$\triangle$	452		96,570
当期の変動額										
剰余金の配当					$\triangle$	1,541			$\triangle$	1,541
当期純利益						12,888				12,888
自己株式の取得							$\triangle$	1	$\triangle$	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										_
当期の変動額合計				_		11,346	$\triangle$	1		11,345
平成28年 2 月29日残高		9,	128	7,798		91,443	$\triangle$	453		107,916

		その他の	の包括利益	<b>E</b> 累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成27年3月1日残高	60,250	15	3,023	5,058	68,348	8,272	173,195
会 計 方 針 の 変 更 による累積的影響額					_	125	121
会計方針の変更を反映した 平成27年3月1日残高	60,250	15	3,023	5,058	68,348	8,397	173,316
当期の変動額							
剰余金の配当					_		△ 1,541
当期純利益					_		12,888
自己株式の取得					_		Δ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 18,973	△ 44	△ 2,072	△ 5,863	△ 26,954	124	△ 26,830
当期の変動額合計	△ 18,973	△ 44	△ 2,072	△ 5,863	△ 26,954	124	△ 15,484
平成28年2月29日残高	41,276	△ 29	950	△ 804	41,393	8,521	157,831

<sup>(</sup>注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 72社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。なお、当連結会計年度において、新規設立によりマレーシア岡谷鋼機会社及び岡谷ビジネスサポート(株)を連結の範囲に含めております。また、岡谷サービス(株)は岡谷ビルディング管理(株)を吸収合併いたしました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 14社 Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(㈱ほか12社を持分法適用の範囲に含めております。 なお、当連結会計年度において、エイチオーエンジニアリング (㈱を清算により持分法適用の範囲から除外しております。
- (2) 持分法非適用会社 サンサウス工業(株) ほか2社 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、 持分法適用の範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおり であります。

(決算日) 12月31日

カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、天津岡谷鋼機有限公司、上海岡谷鋼機有限公司、上海路庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特殊鋼制品(大連)有限公司、浙江岡新制管有限公司、豪州岡谷鋼機会社、浙江岡新制管有限公司、豪州岡谷鋼機会社、

シンガポール岡谷鋼機会社、UAM Philippines, Inc.、UPI Real Estate, Inc.、PT. Artokaya Indonesia、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.、サイアム スリヤ会社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、SOMAT Co., Ltd.、タイ岡谷鋼機会社、インド岡谷鋼機会社、Vina Steel Center Co., Ltd.、ベトナム 岡谷 鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

- ② デリバティブ…時価法
- ③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降 取得の建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見 込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内 規に基づく期末要支払額を引当計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項 のれんは、発生日以降5年間で均等償却しております。

(5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成 に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨へ の換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における 為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について ヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。 また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについ ては、特例処理によっております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、定額法(期間10年)により費用処理 しております。

数理計算上の差異については、定額法(期間10年)によりそれ ぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### [会計方針の変更]

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項 に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首にお いて、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額 を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が56百万円増加し、退職給付に係る負債が131百万円減少し、利益剰余金が4百万円減少するとともに、少数株主持分が125百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### [表示方法の変更]

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」 の「投資有価証券売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連 結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて掲記しており ます。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

53.285百万円

2. 担保資産

担保に供している資産

土地 建物及び構築物等 1,865百万円 443百万円

上記に対応する債務

短期借入金長期借入金

764百万円

430百万円

(注) 上記のほか、投資有価証券4百万円について、出資先の債務の担保 として質権が設定されております。

3. 保証債務

銀行借入保証

受取手形裏書譲渡高

160百万円

4. 受取手形割引高

547百万円

570百万円

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普 通 株 式	9,720,000		_	9,720,000
自己株式 普通株式	91,584	131	_	91,715

#### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効力発生日
	5 月28日 主総会	普通株式	770	80.00	平成27	'年 2	月28日	平成27年 5 月29日
	9 月30日 6役会	普通株式	770	80.00	平成27	7年8	月31日	平成27年10月30日

#### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	818	85.00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月23日

#### (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、 設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を 図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程 に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は 主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四 半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを 軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利 変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ 取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内 規(「リスク管理方針」)に基づき、実需の範囲で行うこととし ております。

平成28年2月29日(当連結会計年度の末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差額
(1) 現金及び預金	12,207	12,207	_
(2) 受取手形及び売掛金	180,281	180,281	_
(3)投資有価証券			
その他有価証券	96,639	96,639	_
関係会社株式	2,561	2,088	(472)
(4)長期貸付金	110	110	_
(5) 支払手形及び買掛金	(102,861)	(102,861)	_
(6)短期借入金	(87,457)	(87,457)	_
(7)長期借入金	(24,942)	(25,157)	(214)
(8) デリバティブ取引	(37)	(37)	_

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ 取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 長期貸付金 これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金で あるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。
  - (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (7) 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規 借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方 法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワ ップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利 スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の 借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割 り引いて算定する方法によっております。
  - (8) デリバティブ取引 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされて いる長期借入金と一体として処理されているため、その時価 は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 (7)参照)。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額7,219百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

- 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、 賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。
- 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
15,137	22,669

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び 減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。
- (1株当たり情報に関する注記)
  - 1. 1株当たり純資産額

15,507円43銭

2. 1株当たり当期純利益

1,338円59銭

(平成28年2月29日現在)

Г					( 1 /-	页28年 2	/14/11.	9L IT.
科目	金	額		科		目	金	額
(答音の部)		百万円		(4	/= ヘ 並			百万円
(資産の部)	4.65	044	·-		債の部	)	150	127
流動資産	165	,844	流	動負		πz		,137
現金及び預金		206			弘 手 記	形		7,847
受 取 手 形		,807			記録債	_		5,735
電子記錄債権		,980		買短期	掛	金		7,211
売 掛 金	106	,862		短期未	借 払 払	金 金		,113
商品	15	,863			法人税			2,367 .,719
未 着 商 品	]	,623		木払前	伝 八 M	. 守 金		,719
前 渡 金	3	,125		預	又 り	金	1	174
繰延税金資産		460		賞与		金		482
短 期 貸 付 金	_	,249		すそ	の	他		311
未収入金		,790	固	定負	-	165	42	,924
その他		287		長期		金		,800
貸倒引当金	$\triangle$	412			税金負			2,957
固定資産	148	,970			職慰労引			441
有形固定資産		,463		債務保	証損失引	当金	1	,014
建物		,019			除去債			386
構築物	1	376		そ	の	他	2	2,326
機械及び装置		338		負債	責 合	計	201	,062
車輌運搬具		10		(純	資産の部	)		
工具、器具及び備品		410	株	主資		•	73	,081
土 地	11	,197	道		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	:		,128
建設仮勘定		110	貣	<b>資本</b> 第	剰 余 金		7	,798
無形固定資産		461		資 本	準備	金		7,798
電話加入権		31	禾		剰 余 金			,596
ソフトウエア		429		利益		金		,244
投資その他の資産	122	,045			<b>地利益剰</b> 系			3,351
投資有価証券		,257			資産圧縮積		L	,225
関係会社株式及び出資金		,157			海備積ī		4	100
出資金		,890			途 積 立			1,800
長期貸付金		118	É		越利益剰系 株 式		Δ	9,225 <b>441</b>
固定化営業債権	-	,968		ョ □ i・換算剤		,		,672
前払年金費用		,561			三郎(寸) [券評価差額金	:		,701
そ の 他		,052			ッジ損益		Δ	29
貸倒引当金		,960	-	純資	産合	計	113	,753
資 産 合 計	314	,815			屯資産台			,815

<sup>(</sup>注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

科目		金	額
		百万円	百万円
売 上 高			549,540
売 上 原 価			523,676
売 上 総 利	益		25,863
販売費及び一般管理費			16,717
営 業 利	益		9,146
営 業 外 収 益			
受取利息及び酉	金 雀	6,492	
その	他	763	7,256
営業外費用			
支 払 利	息	649	
関係会社貸倒引当金等	<b>萨繰入額</b>	762	
その	他	488	1,900
経 常 利	益		14,502
特別 利益			
固定資産売	却 益	0	
投資有価証券売	記却 益	74	74
特別 損 失			
固定資産処	分 損	31	
関係会社株式評	平価 損	1,276	
出資金評	価 損	0	
関係会社貸倒引当金等		970	2,278
税引前当期純利	益		12,298
法人税、住民税及び事	業税		3,658
法 人 税 等 調 整	額		101
当 期 純 利	益		8,538

<sup>(</sup>注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (平成27年3月1日から) 平成28年2月29日まで)

			株	Ė	È		Ĭ	Ť	本				
	資	本	金	資	本	剰	余	金	利	益	剰	余	金
	貝	本	並	資	本	準	備	金	利	益	準	備	金
平成27年3月1日残高			百万円 9,128					百万円 7,798					百万円 1,244
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額													
会計方針の変更を反映した 平成27年3月1日残高			9,128					7,798					1,244
当期の変動額													
剰余金の配当													
当 期 純 利 益													
自己株式の取得													
買換資産圧縮積立金 の 取 崩													
買換資産圧縮積立金 の 積 立													
別途積立金の積立													
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)													
当期の変動額合計			_					_	-				_
平成28年 2 月29日残高			9,128					7,798					1,244

			株		主		資	7	本				
	利		益 兼	削	余	金							
	そ	の	他 利	益	剰 余	金		自:	己	株式	株合	主	資本計
	買換資産 圧縮積立金	配積	当 準 備立 金	別途	積立金	繰乗	或 利 益 余 金		_		台		訂
	百万円		百万円		百万円		百万円			百万円			百万円
平成27年3月1日残高	1,185		100		38,800		8,378		$\triangle$	440		66	5,195
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						Δ	109					$\triangle$	109
会計方針の変更を反映した 平成27年3月1日残高	1,185		100		38,800		8,269	4	$\triangle$	440		66	5,085
当期の変動額													
剰余金の配当						Δ	1,541					$\triangle$ ]	1,541
当 期 純 利 益							8,538					8	3,538
自己株式の取得									$\triangle$	1		Δ	1
買換資産圧縮積立金 の 取 崩	△ 21						21						-
買換資産圧縮積立金 の 積 立	60						60						-
別途積立金の積立					6,000	Δ	6,000						_
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)													_
当期の変動額合計	39		_		6,000		956		$\triangle$	1		6	5,995
平成28年2月29日残高	1,225		100		44,800		9,225		$\triangle$	441		73	3,081

	評 価	・換算差	額等	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	純資産合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成27年3月1日残高	59,517	15	59,533	125,728
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			_	△ 109
会計方針の変更を反映した 平成27年3月1日残高	59,517	15	59,533	125,619
当期の変動額				
剰余金の配当			_	△ 1,541
当 期 純 利 益			_	8,538
自己株式の取得			_	△ 1
買換資産圧縮積立金 の 取 崩			_	_
買換資産圧縮積立金 の 積 立			_	_
別途積立金の積立			_	_
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	△18,815	△ 45	△18,861	△18,861
当期の変動額合計	△18,815	△ 45	△18,861	△11,865
平成28年2月29日残高	40,701	△ 29	40,672	113,753

<sup>(</sup>注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
  - ② その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原 価法

(収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取 得の建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっ ております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。
  - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のう ち当期の負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとして おりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のた め、退職給付引当金は計上しておりません。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準 によっております。

数理計算上の差異については、定額法(期間10年)によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内 規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態 等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について ヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。 また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについ ては、特例処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## [会計方針の変更]

退職給付に関する会計基準等の適用

当事業年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算 方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に 定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退 職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益 剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が169百万円減少し、 繰越利益剰余金が109百万円減少しております。また、当事業年度 の損益に与える影響は軽微であります。

#### [表示方法の変更]

## 貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「受取手形」に含まれる「電子記録債権」は9,534百万円であります。

## 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「関係会社貸倒引当金等繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「関係会社貸倒引当金等繰入額」は113百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の 「為替差損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業 外費用」の「その他」に含めて掲記しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券

4百万円

(注) 出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

20,887百万円

3. 保証債務

銀行借入保証

3,885百万円

取 引 保 証

3百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権短期金銭債務

31,686百万円

短期金銭債務 長期金銭債権 11,394百万円 3,755百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高

112,832百万円

仕 入 高 販売费及び一般管

38,455百万円 3,433百万円

販売費及び一般管理費営業取引以外の取引

3.577百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式

85,704株

# (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

(林严仇亚貝庄)	
賞 与 引 当 金	159百万円
たな卸資産	27
貸 倒 引 当 金	1,388
役員退職慰労引当金	142
投 資 有 価 証 券	199
関係会社株式及び出資金	2,065
出 資 金	291
未 払 事 業 税	160
繰延ヘッジ損益	14
土 地 、 建 物	279
そ の 他	472
繰延税金資産小計	5,200百万円
評 価 性 引 当 額	△ 4,392百万円
繰延税金資産合計	808百万円
(繰延税金負債)	
租税特別措置法の諸準備金	△ 584百万円
退 職 給 付 関 係	$\triangle$ 3,275
その他有価証券評価差額金	△ 19,388
そ の 他	<u>△ 56</u>
繰延税金負債合計	△ 23,304百万円
繰延税金資産の純額	△ 22,496百万円

# (関連当事者との取引に関する注記) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岡谷建材(株)	(所有) 直接 85.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	8,645	売掛金	3,230

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

# (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

11,807円13銭 886円21銭

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

# 岡谷鋼機株式会社取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生 ⑩業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷浩之 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該 連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示 しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月11日

# 岡谷鋼機株式会社取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生 ®業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷浩之 ⑩業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 ®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査行会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から 監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査 部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める とともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧 し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。ま た、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換 を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算 書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月18日

岡谷鋼機株式会社	監査役会	÷			
常勤監査役	岩	田	憲	$\equiv$	Đ
常勤監査役	石	田	邦	雄	Đ
社外監査役	上	田	純	子	Ħ
社外監査役	小	栗	宏	次	Đ
社外監査役	中	Ш	由	賀	Ħ

以 上

# 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存 じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき85円といたしたいと存じます。 なお、その場合の配当総額は818,915,160円となります。これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より10円増額し、1株につき165円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年5月23日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の 強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 7,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 7.000.000.000円

### 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役二宮秀司、稲生 豊、右田勝久の各氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、当社定款により、在任取締役の任期の満了時(平成29年5月開催予定の第81期定時株主総会終結の時)までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候番 補 者号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	伊 東 英 二 (昭和35年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年3月 当社審査法務本部法務部長 平成24年5月 当社審査法務本部長 (現任)	2,000株
2	大 舘 道乃理 (昭和35年7月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年8月 米国岡谷鋼機会社レキシ ントン支店長 平成22年3月 当社名古屋本店豊田本部 州谷支店長(現任)	2,000株
3	佐 藤 宏 昭 (昭和38年7月11日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 当社名古屋本店豊田本部 豊田支店副支店長 平成24年6月 米国岡谷鋼機会社社長兼カナ ダ岡谷鋼機会社社長(現任)	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 伊東英二、大舘道乃理、佐藤宏昭の各氏を取締役候補者とした理由は、各部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

## 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員(5名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候番 補 者号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1	稲 生 豊 (昭和23年4月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年9月 当社企画部長 平成19年5月 当社取締役 平成21年5月 当社人事総務本部長 平成23年5月 当社常務取締役(現任)、 審査法務部門担当(現任) 平成24年3月 当社人事総務部門担当 (現任)	3,770株
2	右 田 勝 久 (昭和36年1月28日生)	平成13年11月 当社入社 平成22年5月 当社関連事業部長 平成24年3月 当社人事総務本部長 平成24年5月 当社取締役(現任) 平成27年5月 当社人事総務部門副担当 (現任)	2,200株
3	上 田 純 子 (昭和34年8月14日生)	平成14年7月 椙山女学園大学生活科学部教授 平成19年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成22年4月 九州大学大学院法学研究院教授(現任)	0株
4	小 栗 宏 次 (昭和35年8月3日生)	平成10年4月 愛知県立大学情報科学部教授(現任) 平成14年4月 同大学大学院情報科学研究科教授(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任)	

候番 補 者号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
5	中 川 由 賀 (昭和47年12月8日生)	平成11年4月 検事任官 東京地方検察 庁 平成26年4月 中京大学法科大学院教授 (現任) 平成27年3月 弁護士(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - 3. 稲生 豊、右田勝久の両氏を監査役候補者とした理由は、各部門に関する幅広い経験、見識があり、当社経営全般の監査と助言を期待できることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
  - 4. 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏を社外監査役候補者とした理由 は、それぞれ専門分野に関する幅広い経験、見識があり、当社経営全般の 監査と助言を期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行 いただけるものと判断したためであります。
  - 5. 上田純子、小栗宏次の両氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年、中川由賀氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
  - 6. 当社は、上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏との間で、会社法第423 条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限 度とする責任限定契約を締結しております。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件本株主総会終結の時をもって辞任いたします取締役二宮秀司、稲生 豊、右田勝久の各氏および本株主総会終結の時をもって退任いたします監査役岩田憲二、石田邦雄の両氏に、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

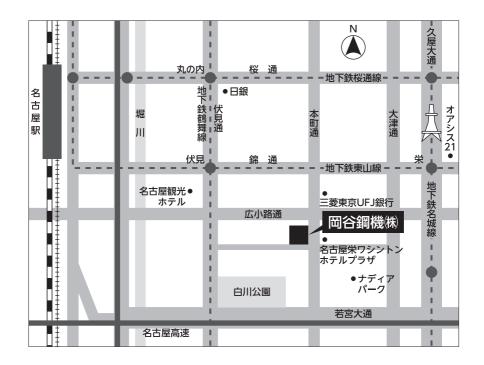
退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

E	£	â	Ż		略	歴	
=	宮	秀	司	平成16年5月 平成20年5月	当社取締役	処理左に至る	
稲	生		豊	平成19年5月	当社取締役		
		勝	<u>立</u> 久	平成23年 5 月 平成24年 5 月			
右	田						
岩	田	憲		平成24年 5 月			
石	田	邦	雄	平成24年 5 月	当社常勤監査	役現在に至る	

以上

MEMO		

# 株主総会会場のご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室

交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 徒歩8分 地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 徒歩8分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠 慮くださいますようお願い申しあげます。

